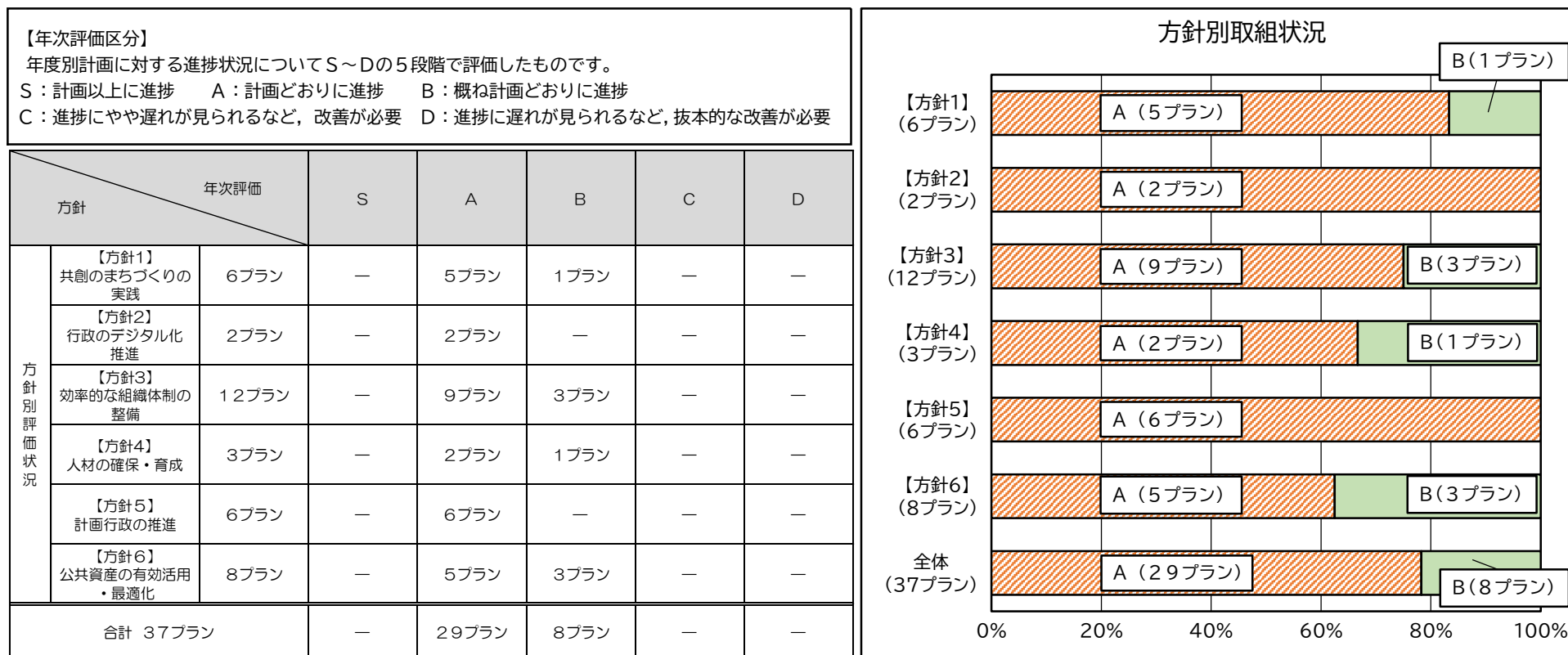


2 令和5年度の取組状況・成果

(1) 方針別取組状況

令和5年度における取組状況としては、全37プラン中、計画どおりに進捗したものが29プラン（A評価、全体の78.4%）、概ね計画どおりに進捗したものが8プラン（B評価、全体の21.6%）となりました。



(2) 行革プラン2023の3つの重要な視点における主な成果

行革プラン2023では、調布市基本計画に位置付ける各施策・事業を着実に進めていくために、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つの重要な視点を掲げています。令和5年度における主な取組成果については以下のとおりです。

共創のまちづくり・広域連携の推進

市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。

デジタル化の推進

情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組めます。

公共施設・インフラマネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組めます。

<令和5年度における主な成果>

- 調布スマートシティ協議会における取組として、新たな連携事業の検討に取り組み、令和6年度からの事業実施に向けた具体的な検討を進めました。【プラン2】
- 市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、庁内会議である地域情報化推進連絡会議において、関係各課における地域情報化関連事業に関する取組について情報共有・連携を図りました。【プラン2】
- 多摩川流域連携会議を開催し、各市の近況などについて情報共有を行いました。【プラン17】
- 富山市との災害時協定に基づき、令和6年1月に発生した能登半島地震の二次避難所の支援として、市職員を派遣しました。【プラン17】

<令和5年度における主な成果>

- GovTech東京の情報システム等の共同調達に向けた事前準備チームに参加し、他の市区町村と連携した事業推進を図りました。【プラン7】
- 庁内OA端末の更新に合わせたノートパソコンへの置換を進め、機器のモバイル化を図るとともに、庁内回線の無線化について実証実験を行いました。【プラン8】
- ITパスポートやTOKYOSマホサポーターの取得促進を実施したほか、デジタル行政推進アドバイザーを活用したデジタルスキル向上に資するセミナー等の開催により、デジタル（IT）人材の育成に関する取組を推進しました。【プラン21】
- 市長通達を発出し、総労働時間の縮減に向けて実効的な取組を打ち出し、成果向上につなげました。【プラン23】

<令和5年度における主な成果>

- 公共施設マネジメント計画の初年度として、計画に位置付けた各事業について、所管課と連携を図りながら着実に取組を推進しました。【プラン32】
- 「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」における議論や、利用者・関係団体等の御意見等を踏まえて、令和5年11月に「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」を取りまとめるとともに、基本設計に反映しました。【プラン34】
- 令和6年度からの下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託導入に向けた事業者選定のため、プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定しました。【プラン31】
- 全ての道路管理業務及び道路管理分野の個別計画の上位計画として、調布市道路総合管理計画を策定しました。【プラン31】

(3) 令和5年度の取組における各プランの年次評価一覧

各プランの令和5年度の取組における年次評価は以下のとおりです。

方針	プラン		評価
方針1 共創の まちづ くりの 実践	1	市民参加と協働の推進	A
	2	多様な主体との連携による共創の推進	A
	3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進	A
	4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討	A
	5	積極的な市政情報の発信	A
	6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進	B
方針2 行政の デジタ ル化 推進	7	行政手続のデジタル化, 電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進	A
	8	デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進	A
方針3 効率的 な組織 体制の 整備	9	組織体制の整備	B
	10	監理団体等の活用・連携の強化	A
	11	市庁舎の窓口手続のワンストップ化	B
	12	民間活力の活用	A
	13	公立保育園における民間活力の活用	A
	14	児童館における民間活力の活用	A
	15	学校給食調理業務等における民間活力の活用	A
	16	指定管理者制度の活用	A
	17	他自治体との連携によるサービス向上	A
	18	自然災害における災害対応能力の向上	A

方針	プラン		評価
	19	感染症への対応能力の向上	B
	20	業務上のリスクへの対応	A
方針4 人材の 確保 ・育成	21	人材の確保と育成の推進	A
	22	政策法務能力の向上	B
	23	働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備	A
方針5 計画行 政の推 進	24	P D C A マネジメントサイクルによる行財政運営	A
	25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営	A
	26	事務事業等の見直し, 改善による経常経費の縮減	A
	27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制	A
	28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上	A
	29	国民健康保険事業の健全化	A
方針6 公共資 産の有 効活用 ・最適化	30	市有財産の有効活用・最適化	B
	31	インフラマネジメントの推進	A
	32	公共施設マネジメントの推進	A
	33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立	B
	34	新たな総合福祉センターの整備の推進	A
	35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進	A
	36	学校施設の建替え及び長寿命化の推進	B
	37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営	A

(4) 令和5年度の取組における財政効果額

令和5年度の取組において得られた財政効果額は、以下のとおりです。

民間活力の活用や事務事業等の見直し等によるコスト縮減を図るとともに、寄附の促進や市ホームページ等への広告掲載、保有資産の有効活用等による財源確保に努めた結果、約2億3156万円の財政効果を得ることができました。

取組 (カッコ内は関連するプラン)	令和5年度における 主な取組内容	令和5年度 財政効果額
民間活力の活用 (プラン13, 14関連)	・児童館における民間活力の活用	2702万円
事務事業等の見直し, 改善 (プラン26関連)	・経常経費の抑制・縮減	6246万円
寄附の促進及び広告料収入等の確保 (プラン27関連)	・ふるさと納税による財源確保 ・市ホームページや刊行物等における 広告掲載	1716万円
市有財産の有効活用・最適化 (プラン30関連)	・普通財産の貸付け・売払い ・未利用道路・水路の貸付け・売払い ・庁用車保有台数の適正化	1億2491万円
合 計 額		2億3156万円

※ 金額は表示単位未満を四捨五入しています。

(5) 個別プランにおける状況の変化等を踏まえた年度別計画の見直し

行革プラン2023に基づき取組を推進している各プランにおいては、進捗状況や市政を取り巻く社会環境の変化等に応じて柔軟に取組の見直し等を行うこととしています。

そのため、個別プランにおける状況の変化等を踏まえ、より適切な取組を推進し、今後の成果向上を図るため、右記のプランの年度別計画を見直しました。引き続き、各プランの進行管理を着実にを行いながら、取組を推進していきます。

プラン28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上		担当課	納税課
内容	市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。			
年度別計画	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
	◆納期内納付の推進	◆継続	◆継続	◆継続
	◆納付環境の向上	◆継続	◆継続	◆継続
	◆収納体制の整備	◆継続	◆継続	◆継続
	◆市税収納率98.6%以上 ◆国保税収納率87.3%以上	◆再設定後の市税目標収納率以上 ◆再設定後の国保税目標収納率以上	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続



プラン28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上		担当課	納税課
内容	市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。			
年度別計画	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
	◆納期内納付の推進	◆継続	◆継続	◆継続
	◆納付環境の向上	◆継続	◆継続	◆継続
	◆収納体制の整備	◆継続	◆継続	◆継続
	◆市税収納率98.6%以上 ◆国保税収納率87.3%以上	◆市税収納率98.8%以上 ◆国保税収納率87.3%以上	◆再設定後の市税目標収納率以上 ◆再設定後の国保税目標収納率以上	◆継続 ◆継続